

社会福祉法人富士見町社会福祉協議会の事業について

社会福祉協議会(社協)は全国に自治体ごとに設立され、公共性の極めて高い、非営利の社会福祉法人として住民・行政・福祉関係者・医療機関・地域団体などと連携し自助・公助・共助を高め『誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり』を目指しています。富士見町社協は、『町民お一人お一人の生活課題』を総合的・包括的に支援できるよう『伴走的な相談・支援の体制』、『介護が必要な状態になっても自律がはかられる支援』に取り組んでいます。各区・集落組合におきましても、町民の『参加・つながり』に対して、地域支えあいマップ作り・地区サロン等の活動を通じて暮らしの支援をいたします。

主な事業

相談事業

- ・心配ごと相談・生活困窮相談
- ・まるまる相談・重層的支援体制整備事業
- ・富士見町成年後見支援センター事業

町民の福祉活動支援

- ・地区社協の運営支援・活動助成
- ・サロン支援、えんがわ活動支援
- ・ボランティアセンター事業
- ・災害ボランティアセンター事業
- ・地域防災活動支援、防災人材の育成

町受託事業(施設管理・運営他)

- ・地域活動支援センター(赤とんぼ)福祉センター(ふれあいセンターふじみ)、複合福祉施設清泉荘の管理、運営
- ・在宅介護者リフレッシュ事業

地域の見守り・支えあい体制

- ・地域支えあいマップ
- ・認知症sos見守り体制

生活支援

- ・給食サービス
- ・福祉移送サービス・有償福祉サービス
- ・日常生活自立支援等事業
- ・財産管理・財産保全サポート事業

困窮支援

- ・福祉資金の貸付・食糧支援
- ・子どもの学習支援事業、子育て世代への支援

広報・啓発

- ・社協だより・ホームページ・メールマガジン
- ・各種講座・講師派遣

介護・障がいサービス事業

- ・通所介護事業(デイサービス)町内3事業所
- ・訪問介護事業(ホームヘルプサービス)町内2事業所
- ・短期入所事業(ショートステイ)町内2事業所
- ・訪問入浴介護事業(入浴車による自宅入浴)
- ・居宅介護支援事業(ケアマネジメント・介護相談)
- ・小規模多機能型居宅介護(通い・泊り・訪問)
- ・定期巡回・随時訪問型介護看護事業

区・集落組合のみなさんへのお願い

社会福祉協議会会費「社協会費」取りまとめのお願い
6月～7月にかけて、ご協力をお願いしております。各区・集落組合の敬老事業への補助、有償福祉サービス等の事業実施の財源となります。

「赤い羽根共同募金」取りまとめのお願い
10月～11月にかけて、ご協力をお願いしております。町内福祉団体への補助、地区社協活動への補助、会食会・配食会等の財源となります。

「地域支えあいマップ」作成・更新のお願い

地域の状況や支援を必要とする方等を地図上に書き込み、住民同士が情報共有・支え合える地域づくりを目指し、毎年1度更新をお願いしております。

「敬老会事業」のお願い

各区・集落組合による敬老事業に対して補助金を交付しています。事業終了後指定の書式にて申請を社協までお願いいたします。

社会福祉法人富士見町社会福祉協議会 (長野県諏訪郡富士見町富士見 8988-1)

<法人事業に関する問合せ>

法人本部 / 0266-62-6766

(大平 ふれあいセンターふじみ)

<地域福祉活動に関する問合せ>

地域福祉係 / 0266-78-8986

(旧八十二銀行 地域共生センター ふらっと)



ホームページ



ウェブサイト